

# 寺院における災害対策（ICT）を考える

中村龍央

東日本大震災の当日は勝山市立図書館で勤務していた。福井市でも震度三を記録したが図書館のある福井県勝山市は震度の情報がなく、実際図書館内では誰も地震を感じなかった。たまたま、インターネットで調べ事をしてしていると、M九・〇の地震発生と津波警報を伝えていた。職員と「また、一〇センチくらいの津波だろうか」とテレビをつける、ちょうどNHKで名取市を津波が襲っている衝撃的な映像だった。

郡山へ出張していた弟から母へ「自宅（埼玉県和光市）に電話が繋がらない」と電話があり、母から私に何とか連絡するようにと依頼してきた。

日本経済新聞四月一二日地方経済面（東京）に「民間調査会社が大学の研究者と実施したアンケート調査によると、発生当日に最も困ったことは『携帯電話がつながりにくいこと』だった。災害時の安否確認や連絡手段の確保が今後防災対策で一層求められそうだ。」とある。私は弟の家族へ弟の無事と弟の家族の安否確認を携帯メールで連絡した。二時間ほど後に「嫁と息子は無事だが揺れが怖いので二階の友人宅へ避難している。弟は関西へ出張だと思っていた。」と返信があり、往復に二時間ほどのタイムラグはあったが、無事連絡が取れた。最近では携帯電話の所持率が上がっており、どこにいても連絡が取れるため家人に行き先を詳しく伝えないで出かけることが多く、大きな災害が発生すると通信設備に障害がなくても一斉に電話連絡を使用するので通話がし辛くなる。

宗門においても東日本大震災における、寺院及び教師の被災状況把握が困難であった。今回は広範囲にわたって地

震並びに津波により通信設備が被災したために電話がほぼ使えなかった。また、回線の通話集中により通話規制が行われた。日経三月二一日朝刊によると「災害時東北地方の通信各社の基地局稼働率は五割に落ち込んだが九割に回復、各社は全地域で発信規制を解除した」つまり、地震発生から一〇日間は電話による連絡はし難かったことがうかがえる。

現在、宗門では災害発生時に被害状況生存情報を収集するために防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏監修で『災害対策実施要項』を策定している。

第三章渦中対策、第一節初動措置、②項では、「震度六弱以上の地震が発生した場合、被災地対策支部及び被災地隣接対策支部は、直ちに本宗寺院及び本宗関係者に関わる被災情報等を収集し、対策本部へ伝達するものとする。」とあり「災害により著しい被害が生じた場合には、一日毎に目途に、災害規模・被災状況・交通機関状況等の被災概要をまとめ、対策本部に報告」とあり、『大規模災害時 初期報告書』の説明では、「大規模災害発生から原則三日以内に災害対策支部から災害対策本部へご提出（郵送又はFAX）下さい。」とあり、この報告書には支部長の捺印も必要になっている。

さて、実際に災害起きると、通話回線は不通になる。回線そのものに障害が発生する場合と、通話集中によるパンクもしくは通話規制である。「東日本全域で携帯電話が通じにくくなった、阪神大震災では固定電話に比べて携帯電話が比較的通じたが、携帯電話の契約数が当時の一五倍以上に増えもろさが露呈した。東北地方で基地局が多く失われたことに加え、発生直後から通話やメールが集中、首都圏でも帰宅困難になった利用者の発信が急増し東日本全域に発信規制が広がった。宮城県沖地震後通話とメールなどデータ通信を別々に規制、メールは徐々に回復したが、通話規制は続いた」（前出三月二一日朝刊）固定電話の場合はケーブルで直接繋がっているの、一旦断線すると回復まで使用できないが、携帯電話の場合は電波によって回線が確保されるので、近くのアンテナが被災しても遠方のア

ンテナの電波を捕捉して接続できる可能性がある。通話の場合は、帯域の使用量が多いために繋がりにくかったり、相手が通話圏外の場合や、応呼しなければ通話が成立しない。しかし、メールの場合は一旦サーバーが受信すれば、相手が圏外であろうとも七二時間継続的に送信を繰り返してくれる。このため、すぐには連絡がつかなくても何とか用件を伝えることができる。停電が発生した場合、中越地震後非常電源を配備したが長くても二日弱。通信各社は車両型の移動基地局の配備を進め不通地域の減少に努めている。

また、通話の場合は相手の状態の如何に関わらず繋がるので、被災時の多忙の時には邪魔でさえある。平成一六年に福井で水害があったときにも復旧作業をしているときにお見舞いや、状況照会の電話があり作業に支障をきたした。そこで、災害緊急時の消息の連絡方法として、メールによる報告が有効であると思われる。今日では携帯電話を持たない人は少ないと思われる。予め報告用の文面を未送信で作成しておけば災害発生時に簡単に送信できる。メールの入力が難しい方の場合は、フィーチャーフォン所謂ガラケーをご利用と思われるので、資料のQRコードを読み込み、指示に従うとメールが作成される。タイトルには寺院番号、内容は寺院所在地、寺院名、住職名、所在だけが表示されこれを保存しておき災害時にはこれを呼び出して、寺院名の後に建物の状況、住職名の後に安否情報、所在に現在いる場所等を書き足して送信する。

資料では個人のアドレスになっているが、各管区毎にアドレスを配布しておき、送られてきたメールは全て全管区のアドレスへ一斉転送する仕組みにすれば、問合せも集中しない。また、教師用サイトで整理された情報を公開し追加情報を書き込めるようにする、教師だけが書き込むことが出来るので情報の精度をあげることができ、確認された情報はポータルサイトで一般に公開する。情報源が確定されるので不確実な情報はなくなる。

今後予想される東海・東南海・南海地震を考えると情報処理を宗務院で行うことは難しく、担当者を各教区に分散することが必要である。

また、「今回の震災で携帯電話の音声通話は規制されたが、データ通信は影響が少なかったため交流サイト（SNS）の『フェイスブック』や『ツイッター』などソーシャルメディアが活躍。現場の情報がリアルタイムに集まってくる一方で、デマや誤った情報が含まれる課題。『発信時点では正しくても、時間の経過とともに誤りになる情報もある』日経六月一四日朝刊「誤報やデマの問題点も指摘されるが、そのような情報を淘汰する情報がまた発信される動きも出ている。情報の真偽が不確かで信頼できないとされてきたソーシャルメディアも成熟してきたといえるのではないか」三月二八日 日経朝刊 三〇面

ソーシャルメディアはリアルタイムの情報交換ツールとして活用できるが、情報量が膨大になり、宗門が利用するには無理がある。

### 過去帳の管理

過去の地震、水害のような場合は過去帳が滅失することは少なかったが、今回の東日本大震災における津波により過去帳どころか、堂宇すべてが無くなってしまった。

一般の災害の場合は、お寺の過去帳がたとえ滅失しても、位牌、墓石、檀家の過去帳などから復旧することが可能では無かった。しかし、今回の災害ではそれらもすべて滅失してしまい過去帳を再生するのは不可能であろう。対策を考えてみた。

まず考えられるのは、過去帳を電子化することである。檀家管理ソフトを利用して過去帳のデータをすべて電子化することである。私は現在檀家管理ソフトを導入しているが、過去帳の入力が大変であるが、一度に全件を入力するのでは無く、毎年の年忌繰り出しのデータだけを入力することにより、約五〇年分のデータが六年で完成する。しかし、六年間災害は起きないという保証は無く、いつ災害は起きるかもしれないのでそんな悠長なことは言っていられ

ないかもしれない。代行入力をしている業者があるのでそれを利用するのも手だと思う。

しかし、この方法の決定的問題点がある。それは全寺院にパソコンが配備されていること、更にそれを皆が使えると言うこと。前半の被害状況の把握で、携帯電話を保有しない人はほとんどいないと言ったが、パソコンを使えない人はかなりいると思われる。インターネットの利用率は八割（五月四日日経朝刊二三面）また、使ってもネット環境の無い人もいると思われる。そこで、過去帳の画像化である。過去帳をスキヤナでスキヤニング、もしくはデジカメで撮影して画像データ化する。各管区には新聞通信員がいるので、彼らに業務を委託すれば良い。撮影の技術は新聞通信員としての技術にもなるので通信員連絡会議の際の撮影方法の研修に取り入れることが可能と思われる。データの追加は、経本型の場合は手間になるが別紙に書き写しそれを撮影し、数年に一度撮り直せばよい。冊子型の過去帳であれば増えたページ分だけ撮影すれば良い。そのデータファイルを管区でDVDもしくはブルーレイディスクに記録し、複数管区に保存してもらおう。この方法であれば、パソコンを使えない人でも対応できる。また、クラウドサービスを利用するという方法もある。

五月三十一日経二九面世界ICTサミット二〇一〇一プレインタビューでNEC社長の遠藤氏が「東日本大震災で多くのものを失ったが、代えがたいのは様々な個人のデータだ。病院のカルテ……」とあるように、ネット上に保管することが安全である。しかし、問題点がある。各寺院でクラウド契約を結んでいると万一管理者が被災して遷化した場合、滅失したのと同じ事になってしまう。クラウドサービスを利用するには認証作業があるが管理者がいないと認証できない、それ以前にどのクラウドサービスかわからない、利用しているかどうかともわからないのである。そこで、宗門でクラウドサービスを運用もしくは契約することによって不明になることは防げ、個人情報の保護という点では、各自または管区の管理者が見られるデータは制限できるために個人情報保護という点からも好ましい。

今回のような災害が発生した場合、我々宗教人は被災者の心のケアをすることがその役務と思うが、テレビで見ていると災害で亡くなった人はもちろんご先祖に対する敬愛がみられた、せめて先祖の法号を伝えることでも応えることが出来るのではないだろうか。